

## 令和元年度 認知症介護実践者研修 開催要項

### 1 目 的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護の理念、知識及び技術を習得させ、認知症介護技術の向上を図ることを目的とします。

### 2 実施主体（長崎県の研修指定法人）

#### ①有限会社 R A I M U

佐世保市日野町732番地

#### ②公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団

長崎市茂里町3番24号（長崎県総合福祉センター県棟3階）

### 3 研修対象者

- (1) 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、概ね認知症介護の実務経験2年程度の者。
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就任予定の者（介護支援専門員でない者にあっては、特別養護老人ホームの生活相談員又は介護老人保健施設の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有する者。）。
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者であって3年以上認知症高齢者介護の実務経験を有する者。

### 4 研修人員 各会場 80名程度

## 5 研修日程

### (1) 第1回 五島会場 (実施主体：②公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団)

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定 (5日間 35.5時間)		
令和元年7月24日(水)	9:40~18:00	福江文化会館
令和元年7月25日(木)	9:15~17:45	(五島市池田町1-2)
令和元年7月26日(金)~7月28日(日)	9:15~17:15	
職場実習(4週間)		
令和元年7月29日(月)~8月25日(日)	(※2)	各所属施設(※3)
報告会(4時間)	10:00~15:00	福江文化会館
令和元年9月13日(金)	(うち240分)	(五島市池田町1-2)

### (2) 第2回 長崎会場 (実施主体：①有限会社 RAIMU)

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定 (5日間 35.5時間)		
令和元年8月26日(月)	9:10~17:30	長崎タクシー会館
令和元年8月27日(火)	9:00~17:30	(長崎市出島町12-20)
令和元年8月28日(水)~8月30日(金)	9:00~17:00	
職場実習(4週間)		
令和元年9月2日(月)~9月29日(日)	(※2)	各所属施設(※3)
報告会(4時間)	10:00~15:00	長崎県勤労福祉会館
令和元年10月21日(月)	(うち240分)	(長崎市桜町9-6)

### (3) 第3回 諫早会場 (実施主体：②公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団)

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定（5日間 35.5時間） 令和元年10月16日（水） 令和元年10月17日（木） 令和元年10月18日（金）～10月20日（日）	9：40～18：00 9：15～17：45 9：15～17：15	山下医科器械株式会社 長崎TMSセンター （諫早市久山町1910-8）
職場実習（4週間） 令和元年10月21日（月）～11月17日（日）	（※2）	各所属施設（※3）
報告会（4時間） 令和元年12月3日（火）	10：00～15：00 （うち240分）	諫早市社会福祉会館 （諫早市新道町948）

（4）第4回 佐世保会場 （実施主体：①有限会社 RAIMU）

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定（5日間 35.5時間） 令和元年11月25日（月） 令和元年11月26日（火） 令和元年11月27日（水）～11月29日（金）	9：10～17：30 9：00～17：30 9：00～17：00	佐世保市労働福祉センター （佐世保市稲荷町2-28）
職場実習（4週間） 令和元年12月2日（月）～12月29日（日）	（※2）	各所属施設（※3）
報告会（4時間） 令和2年1月14日（火）	10：00～15：00 （うち240分）	佐世保市労働福祉センター （佐世保市稲荷町2-28）

（5）第5回 長崎会場 （実施主体：②公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団）

日 程	時 間	会 場
-----	-----	-----

講義・演習・実習課題設定（5日間 35.5時間） 令和元年12月9日（月） 令和元年12月10日（火） 令和元年12月11日（水）～12月13日（金）	9：10～17：30 9：00～17：30 9：00～17：00	長崎タクシー会館 （長崎市出島町12-20）
職場実習（4週間） 令和元年12月16日（月）～ 令和2年1月12日（日）	（※2）	各所属施設（※3）
報告会（4時間） 令和2年1月23日（木）	10：00～15：00 （うち240分）	長崎県勤労福祉会館 （長崎市桜町9-6）

※1 日程・会場等が変更される場合もありますので、申込の際には各研修指定法人のホームページで確認してください。

※2 職場実習における実習時間は、実習施設の就業時間としますが、週40時間を基本とします。

※3 所属施設以外で行う場合は、所属長の責任において実習施設を確保してください。

また、いずれの場合においても、実習施設には研修責任者を配置してください。

## 6 研修内容

別添「平成31年度 認知症介護実践研修（実践者研修）カリキュラム」を参照。

## 7 受講料及び納付方法

(1) 受講料 45,000円

(2) 納付方法 各研修指定法人（有限会社RAIMU、長崎県すこやか長寿財団）の指定口座振込

・受講決定者に対し、振込先は通知します。

- ・振り込み手数料は、各申込事業所の負担とします。
- ・会場により振込先が異なりますので、ご注意ください。

(3) キャンセルについて

- ・開講前のキャンセル：振込等に要する費用（手数料等）を控除した額を返金します。
- ・開講後のキャンセル：開講後の返金は一切いたしません。

(4) その他

その他、必要事項は各研修指定法人の決定通知にてお知らせいたします。

8 受講申込みについて

(1) 受講申込先は、以下のとおりとします。

- ① 受講申込は、必ず介護保険施設・事業所等の長を通して行ってください。
- ② 地域密着型サービス事業所において、認知症介護実践者研修の受講により指定基準等を満たすことができるために市町（保険者）の推薦を求める場合は、定められた期日までに、市町（保険者）の長に対し申込書を提出し推薦を受けてください。
- ③ 市町の長の推薦を必要としない場合は、各研修指定法人に申込書を直接提出してください。
- ④ 申込書は、記入内容に不備のないように提出してください。不備がある場合、受講できない場合があります。

(2) 申込期日について

市町推薦による申込

区 分	市町（保険者） 申込開始日	市町（保険者） 申込締切日
第1回 五島会場	令和元年 6 月 14 日	令和元年 6 月 21 日
第2回 長崎会場	令和元年 7 月 5 日	令和元年 7 月 16 日

第3回 諫早会場	令和元年8月23日	令和元年9月2日
第4回 佐世保会場	令和元年10月4日	令和元年10月15日
第5回 長崎会場	令和元年10月18日	令和元年10月28日

その他の申込（各研修指定法人へ直接申込）

区分	申込開始日	申込締切日	申込先
第1回 五島会場	令和元年6月14日	令和元年6月27日	②長崎県すこやか長寿財団
第2回 長崎会場	令和元年7月5日	令和元年7月22日	①有限会社 RAIMU
第3回 諫早会場	令和元年8月23日	令和元年9月9日	②長崎県すこやか長寿財団
第4回 佐世保会場	令和元年10月4日	令和元年10月21日	①有限会社 RAIMU
第5回 長崎会場	令和元年10月18日	令和元年11月5日	②長崎県すこやか長寿財団

## 9 受講者決定について

### (1) 受講決定通知について

各研修指定法人が受講申込に基づき受講者を決定し、所属長及び市町経由の方は市町（保険者）の長にも受講決定通知をお送りします。

### (2) 申込みが定員を上回った場合

市町（保険者）の長から推薦書の提出があった方を第一優先とし、その他の方は、事業所の種別、資格取得状況、認知症介護経験年数、事業所の所在地等を考慮し選考いたします。

### (3) 受講決定後の変更について

受講決定後の受講者の交代については、市町の長の推薦以外は認めないこととします。

## 10 修了証書の交付について

(1) 全日程修了された方には、「長崎県認知症介護研修等事業実施要綱」に定める修了証書を、各研修指定法人より交付します。

(2) 遅刻、早退、欠席等により、全日程修了できない場合は、原則、修了証書は交付できません。

また、学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者等の迷惑になると判断した場合も、修了証書の交付ができない場合があります。

### 1.1 研修修了者の情報管理について

各研修指定法人は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等の必要事項を記載した修了者名簿を作成し、法人の個人情報保護規定に基づき厳正に管理します。

また、修了者名簿は長崎県知事に提出します。

### 1.2 個人情報の取扱いについて

本研修での申し込み等に係る個人情報は、各研修指定法人の個人情報保護規定に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関することのみ目的で使用します。

### 1.3 問い合わせ先

担 当	第2回、第4回	第1回、第3回、第5回
法 人 名	①有限会社 R A I M U	②公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団
住 所	佐世保市日野町 732 番地	長崎市茂里町 3 番 24 号
電 話	0 9 5 6 - 2 8 - 4 6 4 9	0 9 5 - 8 4 7 - 5 2 1 2
FAX 番号	0 9 5 6 - 2 8 - 2 7 0 0	0 9 5 - 8 4 7 - 6 1 8 1

研修指定法人連絡先